

購入仕様書

(令和8年度 牛田浄水場ほか8か所)

1 品名

水道用次亜塩素酸ナトリウム (缶)

2 用途

浄水の消毒用

3 品質

JWWA K120:2008-2 (水道用次亜塩素酸ナトリウム) の品質一級に適合した
ものとする。

(1) 基礎的性状

項目	規格
有効塩素	12.0%以上
外観	淡黄色の透明な液体
密度(比重) 20℃	1.16以下
遊離アルカリ	2%以下
臭素酸	50mg/kg以下
塩素酸	4000mg/kg以下
塩化ナトリウム(NaCl)	4%以下

(2) 水道法第5条第4項の規定に基づく「水道施設の技術的基準を定める省令」の第1条第
16号の基準に適合すること。

4 品質試験

JWWA K120:2008-2 (水道用次亜塩素酸ナトリウム) 及び
JWWA Z109:2016 (水道用薬品の評価試験方法) の方法による。

5 契約方法

20kg当たりの単価契約 (20kg入りポリ容器で搬入)

6 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

7 納入場所

施設名称	住所	連絡先
牛田浄水場	広島市東区牛田新町一丁目8番1号	(082) 221-0072 (牛田浄水場)
府中ポンプ所	安芸郡府中町本町五丁目681	
矢野受水場	広島市安芸区矢野東二丁目17番	
瀬野川受水場	広島市安芸区畑賀三丁目21番32号	
緑井浄水場	広島市安佐南区緑井町311番地	(082) 877-1116 (緑井浄水場)
河内受水場	広島市佐伯区五日市町大字下小深川字 中村158番地4	
坪井受水場	広島市佐伯区坪井二丁目241番地3	
坪井第二配水池	広島市佐伯区坪井二丁目559番地1	
高陽浄水場	広島市安佐北区落合南六丁目1番1号	(082) 843-1100

※ 全施設とも、職員が指定した場所に納入する。

8 予定数量

施設名称	予定数量
牛田浄水場	291 缶
府中ポンプ所	100 缶
矢野受水場	388 缶
瀬野川受水場	242 缶
緑井浄水場	602 缶
河内受水場	243 缶
坪井受水場	608 缶
坪井第二配水池	
高陽浄水場	326 缶
合 計	2,800 缶

(月間最大購入予定数量は、概数560缶(牛田浄水場から瀬野川受水場分180缶、緑井浄水場から坪井第二配水池分300缶、高陽浄水場分80缶)を見込んでいる。)

※ ただし、実際の発注数量が上記と異なる場合でも同一単価で納入すること。

9 納入

発注者からの電話連絡等による発注に基づき、速やかに納入すること。

なお、納入する製品については、受注者が小分け業者等から入荷した日又は小分け作業を行った日から可能な限り日数の経過していないものとし、納入日に関しては、入荷日が判明次第、納入する施設を管理する浄水場職員と調整して決定すること。

納入時、上記3(1)を含む試験成績表(写しでも可)を提出し、立会いする職員の確認を受けること。発注者が品質検査を必要と認めた時には、指定量の試料を提供すること。

また、労働安全衛生法第57条の2に規定する通知対象物に該当する場合は、初回納品時及び発注者が必要があると認めた時に、化学物質等安全データシートを提出すること。

10 納期の厳守

受注者は、発注者が指示した日時までに指定数量を納入するものとし、いかなる事態が生じても、浄水場の業務に支障をきたさないように納入すること。

11 その他

- (1) 入札参加資格申請書提出時、本仕様書の品質に適合していることを確認する証明書を提出すること。

なお、当証明書は、次のいずれかから選択すること。

ア 令和7年1月1日以降に実施した上記3(1)及び(2)の品質試験結果書

イ 日本水道協会規格認証登録証

- (2) 搬入者が受注者と異なる場合、契約締結時にその旨を記載した書類を提出すること。
- (3) 使用済みのポリ容器は受注者が回収すること。